

平成31年 第2回香芝市教育委員会会議(2月定例)会議録

日時 平成31年2月18日(月)  
午前9時30分より  
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席者〕

教育長 村中 義男  
委員(教育長職務代理者) 田中 貴治  
委員 石原田 明美  
委員 三岡 正美  
委員 關野 英明

〔欠席者〕

学校教育課長 上谷

〔事務局〕

教育部長 福森 るり  
教育部次長 澤 和七(こども課長兼任)  
教育総務課長 楠本 視和  
学校教育課指導主事 中谷 倫  
学校教育課指導主事 竹田 治郎  
生涯学習課長(青少年センター所長兼任) 隈崎 倫夫  
市民図書館長 好川 雅章

〔書記〕

教育総務課主幹 松田 陽介

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

教育長 平成31年第2回香芝市教育委員会会議(2月定例)を招集させていただきましたところ、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。本日は「事務決裁規定の一部改正」及び「学校教育指導方針の策定」についてを提案させていただいております。慎重ご審議の上原案可決賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは定足数に達しておりますのでこれより平成31年第2回香芝市教育委員会会議(2月定例)を開会いたします。

日程3 署名委員の指名について

教育長 署名委員は、關野委員と三岡委員にお願いいたします。

教育長 前回会議録につきましては、委員の皆様方にその写しを配布いたしております。また、すでに署名委員のご署名をいただいておりますので、前回会議録の朗読につきましては、会議の円滑な進行を図るため省略したいと思います。ご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないということで、前回会議録の朗読を省略いたします。

#### 日程4 教育長の諸報告

教育長 では、日程に基づきまして、日程4の諸報告として、私から報告いたします。

前回1月31日の第1回教育委員会会議以降の私の動静につきましてご報告申し上げます。

2月1日は、市の月例会があり市長より、予算と決算ではかなりの乖離があると、予算見積もりについては、仕様書作成段階からしっかりと精査をするようにということと、入札についてもその方法について判断基準を設けること、また次期総合計画における基本方針となるキャッチコピーについても今の時代に合ったものを探るとありました。

2日の土曜日には、真美ヶ丘東小学校で「第8回香芝市授業活性化部会研究発表会」がございました。田中委員もご参加をいただきありがとうございました。発表会では各小学校の先生方より新しい教育に向けてこれまでの実践での取組みなどを発表していただきました。若手教職員の人材育成が着実に重ねられていることを実感いたしました。

4日の月曜日は、「働き方改革」を先進的に進められている滋賀県の湖南市に教育委員の皆さんと視察研修に行かせていただきました。

湖南市では、単に時間外を減らすことを目的とするのではなく、教育の質を高め、子どもと向き合う時間を確保するための働き方改革を目指され、そのためにハードやソフトの両面から様々な取り組みを実施されておられました。

いろいろと学ばせていただきましたが、やはり教職員の意識改革が永遠のテーマであるということが印象に残っております。

5日は公民館運営審議会がございました。中央公民館については、ご承知のように昨年度より指定管理者に運営を委託しているところではありますが、受付時間の延長や開館日の増加など、利便性の向上を図るとともに、様々な分野にわたった講座を開講して頂いており、利用者数を見ますと、総件数や総人数ともに順調に増やしていただいているところでございます。

6日は、教職員の人事異動について県人事本部に行かせていただきました。

午後からは新年部課長会があり、本年より所管する教育部だけではなく市制全般の動きを知るために全ての部の部課長会に出席することとし、当日は福祉健康部の今年の施策について話を聞かせていただきました。

7日は校長会が、12日は教頭会を開催いただき、湖南市での視察内容や働き方改革について、学校も市教委も対等に議論が出来る組織を早急に立ち上げ、実態把握や課題の洗い出し、また夏休みの短縮などをオープンな場で議論を行って参りたいとい

う話をさせていただきました。

また同日7日は、市のスポーツ功労者表彰式があり、今年は全国身体障害者スポーツ大会で優秀な成績を修められた県立西和養護学校に通う高校生2名が受賞されました。お一人はフライングディスク競技で全国2位、もうお一方は50m走で1位、リレーでも2位、ソフトボール投げも2位と大活躍してくれました。今後の活躍に大いに期待をいたします。

8日は、広陵町・香芝市共同中学校給食センター協議会が行われ、補正予算と平成31年度予算案について審議を行い、両案とも了承いたしました。

午後からは、社会教育委員会議が開催され、生涯学習課や市民図書館などから今年度の事業報告があり、ご意見を頂戴いたしました。

13日は、3月9日に開催される市町村対抗子ども駅伝大会に本市の代表として出場してくれる市内小学校の児童に激励の挨拶とともにシューズを贈呈いたしました。当日は私も橿原運動公園に応援に参りますので、委員の皆さんでも都合の付く方はよろしくお願ひします。

15日は特別支援学級に通う児童・生徒の合同学習会が畿央大学のご厚意により同大学のホールで行われ、市のマスコットキャラクターのカッシーと共に挨拶に行き参りました。今回の合同学習会は小学校、中学校を卒業する子ども達のお別れ会であり、それぞれが考えたゲームを楽しんでいました。

そして、本日の第2回教育委員会議となっております。

以上、本日までの私の動静につきましてご報告をさせていただきました。只今の報告につきましてご質問等ございますか。

三岡委員

失礼いたします。8日に香芝市共同中学校給食センターで協議会があったということなのですが、この中で予算について話し合われたということで、給食の材料費が値上がりしているかと思うのですが、給食費の値上がりなどはどうなっているのでしょうか。

教育総務課長

今、中学校のお話だけということですのでよろしいでしょうか。今のところ中学校給食につきましては、変更はないと聞いております。

教育長

他にございませんか。質問等がないようですので日程5に進みたいと思います。

#### 日程5(1) 香芝市教育委員会事務局事務決裁規定の一部を改正する訓令と政令について

教育長

案件(1)議第3号「香芝市教育委員会事務局事務決裁規定の一部を改正する訓の制定について」を事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長

失礼します。只今提案になりました議第3号「香芝市教育委員会事務局事務決裁規定の一部を改正する訓令の制定について」のご説明を申し上げます。本案は施設長における先決事項を整理するものでございます。主な内容といたしましては、10万円以下の支出命令を施設長の先決とするものでございます。慎重ご審議の上原案可決賜りますようよろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見ご質問等ございますか。

田中委員 少し教えていただきたいのですが、負担行為の決定と支出命令の決定者が今までは別であったのが施設長になるということによろしいのですね。

教育総務課長 失礼します。そのとおりでございます。今回簡単に概略を説明させていただきますと、施設長というのは小中学校校長、幼稚園長のことでございます。お金を支出しようとなった場合、まず支出負担行為というものをあげて、その後に決裁をとってその決裁後に支出命令ということで請求書をつけてお金を支払いするという手続きが2つあるのですけれども、今までは、市長部局とか保育所等も含めまして10万円以下の支出命令については施設庁の決裁ということでやっていたのですけれども、事情は分からないのですけれども、この教育の方は10万円以下の分につきましても、教育総務課にもまわってきていたのですがこれも整合性をとるという意味で市長部局とも合わせて今回命令権者を同一に合わせるということでございます。以上です。

教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。無いようでございますので質疑を打ち切ります。本案につきましてはご異議ないでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 異議がないようでございますので原案の通り、可決することといたします。

#### 日程5(2) 平成31年度香芝市学校教育の指導方針の策定について

教育長 続きまして案件(2)議第4号「平成31年度香芝市学校教育の指導方針の策定について」を事務局より説明をお願いいたします。

教育部長 失礼いたします。只今提案になりました議第4号「平成31年度香芝市学校教育の指導方針の策定について」提案理由をご説明させていただきます。来年度から新学習指導要領が全面実施されること、そして来年度末までに市立小中学校全てをコミュニティースクール化すること、また働き方改革による業務改善に本格的に取り組む必要があることなど、香芝市の学校教育を取り巻く環境が大きな転換期を迎えております。

これにあたりまして今まで以上に香芝市として特色ある学校教育を現場の教職員に発信していきたいと考えまして、今回大きく見直しをしました。見直しのコンセプトといたしましては、大きく2つになっております。

まず1つ目は現場の教職員が意識しやすく活用しようと思ってもらえるものにするということです。まず、機能性を考えまして、これまで4ページであったものを裏表2ページにまとめまして、1枚にいたしました。

2つ目につきましては、小中学校にターゲットを絞ったということでございます。香芝市では現在公立幼稚園、保育所、こども園等の再編計画が検討されておまして、この再編計画が固まった段階で就学前の教育の指導方針といったようなものを取りまとめていきたいという考えでございますので、今回の指導方針については小中学校にターゲットを絞っているということでございます。

具体的な内容の説明でございますけれども、議案書についてでございます資料をご覧くださいと思っております。表面でございますが、指導方針の顔にあたるページになります。

上段には平成28年4月に制定されました香芝市の教育大綱の学校教育に関する部分を改めて掲載をいたしております。これを機会に市の教育大綱を教育関係者のより身近なものにしていきたいというふうに考えました。教育大綱を受ける形で新指導要領のポイントを掲載し、現場教職員に日常のいろんな機会を通じて意識してもらおうというふうに考えております。

昨年度までは具体目標を掲載しておりますけれども奈良県の教育委員会が作成しております「学校教育の充実のために」という冊子がございます、これに示されている奈良県の学校教育の指導方針の具体目標とほとんど変わらないということもございまして省略することにいたしました。

また、2ページ目に校種別の指導の重点、そして3ページ目には今日的な課題への対応といったものを、これまで記載しておりました。これが今年度のものでございますけれども、こういった形で具体的に記載しておりますが、これもお手元の資料の香芝市教育イズムという形で1つにまとめさせていただきました。新学習指導要領に基づき、市の教育大綱を成功させるための3つの大きな目標と9つの具体的な目標を示してございます。

香芝市内の学校で教育に携わる者として意識していただくためにも、下部にですが、香芝市立学校の教職員信条を示させていただいております。また、今お手元にはございませんが、資料としてはデータから見た香芝市の子ども達の状況といったようなものをグラフ化して添えさせていただく予定でございます。

なお、2019年度の学校教育の充実のためにという、こういった新たな県の資料が届きましたら、また皆様方に後日配布させていただきたいと思っております。以上が平成31年度香芝市学校教育の指導方針の用紙及び主な改訂点でございます。慎重ご審議をいただきまして原案可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上です。

教育長                    ありがとうございます。只今の説明につきまして何かご意見ご質問等ございませんか。

田中委員                すみません。昨年作っていただいた資料より非常にシンプルになって見やすくなったかなと思います。特にこれから市町村単位であるとか、学校単位という部分を鑑みた時に、例えばこの香芝教育イズム魅力のある香芝市教育のためにと非常にいいタイトルを作っていただいたのかなというふうに思います。このタイトルに向かってこの中を、各学校の中で個々の先生または学校単位でそれぞれコミュニティースクール化を含め、独自色をだしていけるような形で運用していってもらうには非常にいいものではないのかなと思います。

教育長                    ありがとうございます。

關野委員                これを見まして、主旨説明が書いていましたけれども、本当にシンプルで的確に端的にいろんなことが書かれているなと思います。また、教育大綱が載っていて、また新しい指導要領の中で学力の3要素もここに入っています。そして、裏側の香芝教育イズムと今後推進していかなければならないものと簡単に説明してあります。また、教師のこ

と、これからの課題ということも合っておりますので先生方にとっては非常に見やすいのではないかと思います。頭に入りやすいと思います。心に留めることができると思います。また、2行3行ですがこれを読みましたら、これをしないといけない、あれをしないといけないということでいろんなことが膨らみ、どんどん想像力が出てくるのではないかと思います。また、この教職員の信条ですが、これも素晴らしいです。こういうものは端的で先生方に入りやすい形ではないかと思います。よくできていると思います。

教育長                    ありがとうございます。他にございませんか。

石原田委員            今、2人の委員がおっしゃられたように、この紙面での工夫がものすごくされていて素晴らしいと思います。その上での追加の質問になるのですがけれども機能性を高めるといことで実際に活用していただくということが目標で唱えられたと思うのですがけれども、これが現場に行って実際に現場でどのように機能性を高めていくのかというところで、また何か工夫されるということを考えてらっしゃるのであれば教えていただきたいと思います。以上です。

教育長                    ここで暫時休憩といたします。

(午前9時53分 休憩)

(午前9時54分 再開)

教育長                    休憩を解いて再開いたします。

中里学校教育課

指導主事                失礼いたします。現在、学校とも相談をしながら進めていこうと考えておりますが、例えば先ほど委員さんからもご意見をいただきましたけれども、両面印刷ということになっていきますのでラミネートにして常に目にふれる、業務日計というものがあまして、教師はそういったものを常に携えているものなのですけれども、そこにはさんでおくということも出来ますし、また紙面のページ数が少ないですので、これを拡大印刷、各校なりで工夫することによって職員室には掲示板がございますので、何かの折に目にふれることによって、先ほど委員さんからもありましたように常に意識するといったことが出来るのではないかと考えております。以上です。

教育長                    他にございませんか。

三岡委員                私も他の委員の方々と同意見なのですがけれども本当に紙面を工夫していただいて見やすくしていただいたと思っております。やはり項目を凝縮することによってお忙しい先生方も読みやすいようになっていて、また私たち教育委員会がこれに取り組んでいきたい、先生方もこれに取り組んでいってほしいという方向性が大変明確になっていると思います。昨年の教育委員会会議で少し申し上げていた特別支援教育についての項目をもう少し具体的に明記していただければと希望を出させていたのですが、今回それもとりに上げていただき教育のユニバーサルデザインの推進としてインクルーシ

ブ教育の推進を項目に入れてくださったことは大変ありがたく思っております。また、香芝市では数値的には少ないかとは思いますが、貧困やDV、ネグレクトに言及しているのも児童虐待防止について閣僚会議も開かれている中、必要不可欠なことだと思います。本当に良いものを作っていただき感謝いたしております。ありがとうございます。

教育長 ありがとうございます。他にございませんか。無いようでございますので、質疑を打ち切ります。それでは本案につきましてご異議ないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようでございますので原案の通り、承認することとします。ここで暫時休憩といたします。

(午前9時56分 休憩)

(午前9時57分 再開)

教育長 休憩を解いて再開いたします。  
本日、追加議案が提出されていますが、ここでこの案件を日程に追加し審議することにご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようでございますので議案を追加し審議することといたします。

#### 追加案件(1)平成30年度香芝市教育委員会表彰被表彰者の追加決定について

教育長 では、追加の案件(1)承第2号「平成30年度香芝市教育委員会表彰被表彰者の追加決定について」を事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長 失礼します。只今提案になりました、承第2号「平成30年度香芝市教育委員会表彰被表彰者の追加決定について」の提案理由をご説明申し上げます。前回の教育委員会会議におきまして被表彰者を決定していただいたところですが、その時点で結果の出ていなかった教育美術展の結果が明らかになり、6名が特選を受賞されましたので2月12日付で臨時代理により、被表彰者を決定させていただきました。よって、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定により報告し、その承認を求めます。なお、表彰選考につきましては、前回の教育委員会会議において教育美術展の特選につきましては被表彰者とするとの同意をいただいております。以上でございます。

教育長 只今の説明につきまして何かご質問ご意見等ございますか。

田中委員 前回の教育委員会会議でも申しましたように、また新たにこの6名の子ども達が非常に頑張っていたいて表彰の対象になっていただいたこと非常に嬉しく思っております。原案通りに承認いただけたらなと思います。

教育長 ありがとうございます。他にございませんか。  
無いようですので質疑を打ち切ります。それでは本案につきましてはご異議ないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようでございますので原案の通り承認することといたします。

#### 追加案件(2) 香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取

教育長 続きまして、追加の案件(2) 諮第1号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取について」を事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長 失礼します。只今提案になりました諮第1号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取について」の提案理由をご説明申し上げます。本案は平成31年3月に開催されます第1回香芝市議会に提出を予定しております議案について地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の意見を求めるものでございます。何卒慎重ご審議の上原案承認賜りますようよろしくお願いいたします。

教育部長 失礼いたします。簡単に30年度に比べて31年度がどういった状況であるかということで、一般会計予算の概要について説明をさせていただきます。

まず今年度教育費につきましては、当初予算29億8676万7千円でしたが、31年度につきましては32億1825万円ということで7.8%の増ということでございます。金額にいたしますと2億3148万3千円の増という状況でございます。

主な増額の要因でございますけれども、まず幼稚園の無償化に伴いまして一事預かり事業あるいは施設型給付事業、就園奨励費事業などで1億超の増となっております。また、先ほど中学校給食の給食費については据え置きとなっておりますけれども、幼稚園と小学校につきましては金額を改定いたしますのでそれに伴いまして賄材料費につきましても1300万円の増となっております。

また、総合体育館につきましても工事の設計委託料あるいは高山台グラウンドの駐車場を工事といったようなところで合わせて2400万円弱の増となっております。さらに文化財の保護費につきましても平野塚穴山古墳で新たに工事を伴いますので5264万円の予算をつけていただいております。

また、これまで就学援助につきましても中々他市に比べまして金額の増が図れておりませんでしたけれども、今回は対象者が引き続き増加するという事も合わせまして、小中合わせて1000万円の増ということになってございます。

今申しましたのが主な増額の要因でございますけれども、逆に減額については人件費等で若干の減額ということになってございます。増額減額合わせまして先ほど申しまし

た昨年度費で2億3148万3千円の増ということで積極的に教育予算をつけていただいている状況でございます。以上を概要とさせていただきます。

教育長                    ありがとうございました。只今の説明につきまして何かご質問ご意見ございますか。

田中委員                今の説明の中で、人件費などでやや減額というふうにお伺いしましたが、少しその辺りに関して説明いただければと思います。

教育部長                相対的に人件費につきましては、例えばでございますけれども、こども課の職員につきましては現在学童保育所の担当職員が3名おりますが、指定管理化いたしますので、そういったところで基本的には2名減員となっております。また図書館でございますけれども、これにつきましては今後の図書館の運営を考えていく中で1名減員という形になってございまして、また各所管も昨年の当初予算の人員のはりつけ具合からいたしますと今申しましたような人数の減といったようなところで査定をいただいているところでございます。以上です。

教育長                    よろしいでしょうか。他にございませんか。

                          内容を少し確認していただくために5分間ほど暫時休憩させていただきたいと思  
います。

(午前10時7分 休憩)

(午前10時15分 再開)

教育長                    それでは、休憩を解いて再開いたします。何かご質問等ございますか。

石原田委員            お時間いただきありがとうございました。今拝見いたしました。こちらのご報告いただいている予算については特に質問等はないのですが、今回こちらの予算に計上できなかったもの等、何かありましたら教えていただければと思います。よろしく願  
いします。

竹田学校教育課

指導主事                学校教育課で予算要求したものについては若干減額があったのですが、おお  
むね予算要求通りついております。以上です。

教育総務課長            失礼します。教育総務課におきましても若干予算の査定で減額された部分はありま  
す。あと、新規で追加で見込んでいました大掛かりな工事等につきましてはカットに  
なったという事情はございますけれども、修繕の枠とかが基本的いつもついている工  
事の予算枠というのは、だいたいおおむねその枠でついているという形でございます。

以上です。

教育部次長　　こども課の方、幼稚園になりますけれども、やりたい事業については事業費の方はおおむね認められています。予算端数処理とかそういった関係で若干の減額があるということで、大きな予算がとれていないとか、そういったことはございません。以上です。

生涯学習課長　　失礼いたします。公民館費の方と文化財保護費の方で施設の修繕であったり、また臨時配置の草刈等、作業効率を上げるための予算とあげておりましたが、カットされているという状況でございます。ただ例年通りの運用はできることになっておりますので、再度次年度に向けて練り直し、考えて参りたいと思います。

生涯学習課館長　　図書館につきましても費用的に少し増額してほしいなと要望した部分はあったのですが、それは認められず、ただ基本的には前年度とほぼ同額つけていただきました。特に削られたものとかはございませんでした。以上です。

教育長　　よろしいでしょうか。他にございませんか。

三岡委員　　失礼いたします。12ページ13ページなのですが、学童保育費について指定管理になるということなのですが、こちらは全く金額が入っていないのですが、その辺りご説明願いますでしょうか。

教育部次長　　失礼します。学童保育費の方は市長部局の方の補助執行ということで、今回計上させていないのですが、指定管理の金額につきましては、1億7970万円計上させていただいている状態でございます。以上です。

教育長　　よろしいでしょうか。

田中委員　　先ほど各課の方からご説明いただきました中で教育総務課の方で少し予定していたのがということをお伺いしましたが具体的に特にこれというものがあれば教えていただきたいと思います。

教育総務課長　　失礼します。代表的なもので申しますと、小学校でしたら下田小学校のグラウンドの整備設置に関する工事費の方を考えていたのですが無理になったと、あと、中学校のLAN工事の方ですがこちらも予算上の査定では認められなかったというのが主なところ

ろです。以上です。

田中委員　　これからICT教育であるとか教職員の働き方改革まで含めた中で、やはりLAN工事というのは非常に重要なポイントを占めるかと思えます。できるだけ早急に予算がとれるように少し頑張っていたらと思います。

教育部長　　私共も現場の教育環境を改善するためには本当に計画的に、そして財政方との折衝についてはきちっと理解していただけるようにということで努力はしているつもりでございますが、残念ながら下田のグラウンドの改修とそれからLAN工事については今回残念な結果になったというふうに思えます。特にLAN工事についてはICT教育と働き方改革についてはなくてはならない環境でございますので、これについても引き続き折衝して参りたいと考えてございます。以上です。

教育長　　他にございませんか。よろしいでしょうか。

では、質疑がないようでございますので質疑を打ち切ります。それでは本案につきましてご異議ないでしょうか。

各委員　　（「異議なし」の声あり）

教育長　　異議がないようですので原案のとおり承認することとします。

#### 日程5(3) その他

教育長　　続きまして案件(3) その他として各課より報告があればよろしく申し上げます。

生涯学習課館長　失礼いたします。第2次香芝市こども読書活動推進計画のパブリックコメントについてご報告させていただきたいと思えます。

現在、こども読書活動推進計画の第2次計画を策定しておるところでございますが素案の方が完成いたしましたのでパブリックコメントを行わせていただくこととなりました。

期間の方につきましては本日18日の午後から3月20日までの間、させていただきます。場所につきましては庁舎の1階ロビーそれから福祉センターの1階ロビー、また図書館の視聴覚室におきまして印刷物を置かせていただき、そこへ意見を書いていただくよう、またそれを投函していただく箱を設置させていただく予定をしております。

また、インターネット、市のホームページまた香芝市図書館独自のホームページにも掲載させていただきましてインターネットの方からメール等でもご意見いただけるようにさせていただきますこととしております。

時間の方は庁舎また福祉センターにつきましては8時半から夕方の5時15分まで、図書館につきましては実の開館時間に合わせまして平日は9時半から夜7時、土日につきましては9時半から夕方5時までとなっております。また、いただきました意見等がもしございましたら3月20日パブリックコメント終了後取りまとめさせていただきます、またホームページ等で皆さんに公表させていただきたいと考えております。以上報告とさせていただきます。

教育長

只今の報告につきましてご意見ご質問等あればよろしくお願ひします。

よろしいでしょうか。

では、ないようですので次何かご報告ございますか。

ないようでしたら、次回の教育委員会会議の日程を決めたいと思います。次回の平成31年第3回教育委員会会議は3月28日の木曜日午前9時30分からの予定でお願いをしたいと思います。

教育長

本日の案件はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成31年第2回教育委員会会議(2月定例)を閉会いたします。委員の皆様方におかれましては、慎重、ご審議をいただきましてありがとうございました。これにて散会をいたします。

(午前10時26分 閉会)